

公 告

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 中山 浩明

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
2KMU10201680		2KMD1AE0033 0001				12	
品名 または 件名							
非常用電源装置分解点検保守							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり。							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
小平校							
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
				令和4年12月23日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室及び陸上自衛隊小平学校

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。
入札日時場所：令和4年8月5日 (金) 13時10分 陸上自衛隊小平学校入札室(80号庁舎1階)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

- ア 令和4・5・6年度の全省庁統一資格の全省庁統一資格において、等級が「役務の提供等」の「B」以上の者であること
- イ 予算決算及び会計令第70条・第71条に該当しないものであること。(第70条において未成年者・被保佐人・被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は特別な理由がある場合に該当します。)
- ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 入札条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室

(3) 入札条件

- ア 違 約 金：落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金：遅延1日につき契約金額の1000分の1以上を徴収する。
- ウ 落札決定方法：総額(税抜き)とし、入札金額が予定価格以内の最低入札者を落札者とする。また、最低入札価格が予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
くじを引く者がいない場合は、入札に関係のない職員によりくじ引きを実施する。

エ 契約書等 : 落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式により契約書を作成する。但し、会計法第29条の8の但書に該当する場合、作成を省略できるものとする。

(4) 入札の無効

ア 入札参加資格のない者の入札

イ 入札金額、入札者氏名が識別し難い場合

ウ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」について虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(5) その他

ア 参加を希望する場合は、資格決定通知書(写)を添えて、別紙入札参加申込書を8月1日(月)17時までに提出すること(FAX可)。

イ 郵便による入札は、入札前日の17時担当者必着分までを有効とする。

ウ 郵便等による入札があり、再度入札となった場合の再度入札の日時については別示する。

エ 駐屯地入門について、現在当駐屯地においては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、立ち入りの際検温を行い、体温が37.5度以上あった方の立ち入りを制限しているため、用務等で駐屯地へ来訪する際は、事前の検温等の措置を講ずること。

オ 本公告掲載先：陸上自衛隊立川駐屯地第431会計隊、陸上自衛隊練馬駐屯地第338会計隊
陸上自衛隊朝霞駐屯地東部方面会計隊本部業務科、陸上自衛隊小平学校
総務部会計課掲示板および陸上自衛隊小平学校・小平駐屯地HP

連絡先 〒187-8543 東京都小平市喜平町2-3-1

陸上自衛隊小平学校 総務部会計課 契約班 TEL042(322)0661

内線348 担当 生駒 FAX042(321)0664

入札書

契約担当官 陸上自衛隊 小平学校
会計課長 中山 浩明

殿

¥

(消費税を含みません)

- 1.納期 令和4年12月23日
2.納地 陸上自衛隊 小平学校 (東京都小平市喜平町2-3-1)

公告(又は通知)に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札(見積)いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は暴力団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和4年8月5日

住所・名称・代表者名

内訳 (税抜き)

印

品名	規格 (※他カタログの同一又は同等品可)	単位	数量	単価	金額
1 空気調和機等点検保守	仕様書のとおり	ST	1		
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
合計					

市価調査書

契約担当官 陸上自衛隊 小平学校
会計課長 中山 浩明

殿

¥

(消費税を含みません)

1.納期 令和4年12月23日
2.納地 陸上自衛隊 小平学校 (東京都小平市喜平町2-3-1)

令和 年 月 日 住所・名称・代表者名

内 訳 (税抜き)

(印)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価 カタログ単価	金 額
1 空気調和機等点検保守	仕様書のとおり	ST	1		
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
合計					

※定価があるものはカタログ価格等を下段に記入してください↑

通信欄

価の本
調算に
査定に
表際し
に資し
金額ま
をとして
ごする
記入た
入ため
の上、
各市場
取価格
業者調
FAX査
での方
下記ま
まで
にご協
返力切
信をな
願頂価
いお格
しおの
し把
ます握
。に
別努
添め
の予
市定
格価
格市

提出期限

表紙含 : 13枚
調達要求番号 : 33号
仕様書番号 : 12号
作成年月日 : 令和4年6月15日
作成部隊名 : 陸上自衛隊小平学校
総務部管理課

非常用電源装置分解点検保守 仕様書

件名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	1/13
図面名称	表紙	縮尺	

仕 様 書

1 件 名

非常用電源装置分解点検保守

2 場 所

東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊小平駐屯地

1 一般事項

- (1) 本仕様書に記載してある事項のほか、一般財団法人建築保全センター編集・発行「建築保全業務共通仕様書（最新版）」及び監督官の指示による。
- (2) 適 用
- ア 本仕様書は、陸上自衛隊小平駐屯地において実施する点検保守等に関する業務に適用する。
- イ 本仕様書に規定する事項は、別の定めがある場合を除き、受注者の責任において履行すべきものとする。
- (3) 受注者の負担の範囲
- 業務の実施に必要な施設の電気、ガス、水道等の使用に係る費用は、受注者の負担とする。ただし、点検保守対象設備の試運転及び清掃業務に関する必要最小限の電気、ガス水道等の使用を除く。
- (4) 疑義に対する協議等
- 本仕様書に定められた内容に疑義が生じた場合は、監督官と協議し、その指示に従い実施する。
- (5) 業務担当者
- ア 法令等により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が作業等を行う。
- イ 監督官は、業務担当者の業務不履行、著しく不適格と明らかに認められる者があった場合には、その理由を明示し、必要な措置を求めることができる。その場合、受注者は、業務に支障をきたさないように必要な措置を行わなければならない。
- (6) 安全管理
- 受注者側の不注意により建物等を損傷させた場合は、受注者の責任において原状に復旧すること。
- (7) 関連業務との調整
- 本業務とは、別契約の関連業務と調整が発生した場合については監督官と協議しその指示に従うこと。

件 名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	2 / 13
図面名称	共 通 仕 様 書	縮 尺	

(8) 提出書類

ア 現場代理人等通知書

イ 業務計画書（様式随意）

ウ 工程表

エ 日誌

オ 打合せ簿（発生の都度）

カ 材料搬入報告書（発生の都度）

キ 発生材調書（発生の都度）

ク 消防設備点検結果報告書（3部）

ケ その他、監督官の指定するもの

コ 監督官より受けた仕様書等は、完了検査終了後に全て返納するものとし、受注者等に残してはならない。関連した情報が漏洩した際には、受注者が全て責任を取ること。

(9) 写真撮影

業務の実施に伴い、作業前・作業後及び作業中の隠蔽となる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示した箇所を撮影し、写真帳（A4版）に整理し、完了検査前に監督官に提出すること。

(10) 廃棄物の処理

業務の実施に伴い発生した金属類の発生材については、監督官の指示する場所に集積し、発生材調書とともに監督官に引き継ぐものとする。その他の発生した産業廃棄物等は、受注者の責任において適正に処理する。なお、産業廃棄物に関しては、マニフェストの写し（A、B2、D、E票）を契約工期内に監督官に提出すること。

件名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	3/13
図面名称	共通仕様書	縮尺	

特記仕様書

1 特記事項

(1) 非常用電源装置の概要

機器名		仕様等		数量
1	発電機	明電舎(株) 形式 E-AF 開放保護回転界磁突極型	出力 500KVA 相数 3相 電圧 6600V	1基
2	ディーゼル機関	VOLVO 形式 ボルボ TAD1641Ge 4サイクル水冷直列直接噴射式		1組
3	配電盤	自動始動発電機盤 (発電機室)		1面
		始動用・制御用直流電源盤 (発電機室)		1面
		母線連絡盤 (電気室) UPS付		1面
4	蓄電池	制御弁式鉛蓄電池	200Ah	12セル
5	中央監視装置	パナソニック 集中監視盤 Airtegra (電気室)		1面
		パナソニック リモート盤 RS-1 (発電機室)		1面
		パナソニック 警報盤 (80号当直室)		1面

(2) 点検概要

仕様書に記載する項目のほか、社団法人日本内燃力発電設備協会の規定する6年点検及び部品交換整備を実施する。

(3) 点検項目

付表のとおり。

(4) 交換部品一覧

交換部品は、非常用電源装置製造所の指定品とし、受注者が準備する。

No	品名	型番	数量
1	シーリングストリップ	20815558	1個
2	シール	21185132	2個
3	カムシャフトベアリングキット	21006103	6個
4	カムシャフトベアリングキット	21006109	1個
5	ピストンリングキット	3886753	1個
6	スナップリング	945483	12個
7	シーリングリングキット	22179684	6個
8	O-リング	976012	6個
9	プレインガスケット	20784537	1個

件名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	4/13
図面名称	仕様書	縮尺	

No	品名	型番	数量	
10	シーリングリング	21695684	2個	
11	シーリングキット	20938964	2個	
12	シール	20563945	1個	
13	プレインガスケット	22206133	1個	
14	シーリングリング	20852762	2個	
15	ガスケット	470993	1個	
16	Oーリング	968052	1個	
17	ガスケット	21575727	1個	
18	オーバーホールガスケットキット	3589675	1個	
19	ガスケットキット	3589670	1個	
20	ガスケットキット	23416780	1個	
21	ホース	21619272	1個	
22	ラバーホース	990536	4個	
23	ラバーホース	969033	1個	
24	ラバーホース	943369	1個	
25	チャージエアホース	3829133	2個	
26	Oーリング	949647	2個	
27	チャージエアホース	3838792	1個	
28	ラジエータホース	3886480	1個	
29	ラジエータホース	3886478	1個	
30	エアフィルターインサート	21702911	1個	
31	シーリングストリップ	20736230	1個	
32	Oーリングキット	276948	6個	
33	ワッシャー	21261987	6個	
34	シーリングリング	20723207	1個	
35	タッチアップペイント	1141566	3個	
36	Vリベットベルト	3838617	1個	
37	Vリベットベルト	20430376	1個	
38	ピックエンドベアリングキット	20586602	6個	
39	メインベアリングキット	20578853	7個	
40	スラストワッシャーキット	21948268	1個	
件名	非常用電源装置分解点検保守		図面番号	5 / 13
図面名称	仕様書		縮尺	

No	品名	型番	数量
41	シーリング	20899253	2個
42	ケーブルタイ	983472	7個
43	リテーナー	8131393	6個
44	バルブシステムシール	20924435	18個
45	バルブシステムシール	22890696	6個
46	ホースクランプ	20435760	6個
47	ホースクランプ	961666	6個
48	ホースクランプ	994561	2個
49	ホースクランプ	994556	5個
50	ホースクランプ	994565	4個
51	ホースクランプ	994559	2個
52	シーリングリング	21503575	1個
53	オイルフィルター	23658092	2個
54	オイルフィルター	21707132	1個
55	フューエルフィルター	20998367	1個
56	フューエルフィルター	2240004ES	1個
57	エンジンオイル	VDS3 15W-40 20L	6缶
58	クーラント	COOLANT20L G MIX	3缶

(5) 日程等

ア 部品交換及び分解整備は、平日9:00～17:00までを基準として、休日及び時間外に作業を実施する場合は、監督官の許可を得ること。

イ 実負荷運転は、令和4年10月15日(土)08:30～16:00を基本とする。但し官側の都合で変更する場合がある。

件名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	6/13
図面名称	仕様書	縮尺	

付表 (1 / 5)

点検項目	分解点検内容 (エンジンオーバーホール) F点検
1 発電機室	① 小動物が侵入するおそれのある開口部の有無を点検する。 ② 取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認する。 ③ 保守用Iビーム、チェーンブロック等にさび及び取付けボルトの緩みの有無を点検し、作動部の動きが円滑であることを確認する。 ④ 廃油処理が行われていることを確認する。 ⑤ 照度を測定し、点検及び操作上必要な照度が確保されていることを確認する。 ⑥ 各設備、各機器、建築物等との保有距離が保たれていることを確認する。 ⑦ 点検上及び障害となる不要物が置かれていないことを確認する。
2 本体基礎部等	① 共通台板の取付け状況及び基礎ボルトの変形、損傷等の有無を点検する。 ② 防振装置 (防振ゴム、ばね及びストッパー) のひび割れ、変形、損傷及びたわみの異常の有無を点検する。 ③ 付属機器の取付け状態及び取付けボルトの点検を行う。 ④ 原動機と発電機との軸継手部の損傷、緩み等の有無を点検する。また、たわみ軸継手が使用されているものは、緩衝用ゴムの損傷等の有無を点検する。
3 原動機 ディーゼル機関ボルトのVODIA特殊テスターを使用して分解点検する。	下記の分解F点検項目及び内容はメーカー推称のものとする。 ① 原動機の据付け状況を点検する。 ② 各部の汚損、変形等の有無を点検する。 ③ 機側の各配管等に燃料、冷却水、潤滑油、始動空気等の漏れがないことを確認する。 ④ クランクケース、過給機、燃料ポンプ、調速機等各部の潤滑油量が適正であることを確認する。 ⑤ 潤滑油の汚れ及び変質の有無を点検する。 ⑥ 機関のターニングにより、次の点検を行う。 ・各シリンダーの吸・排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの良否 (シリンダーコンプレッション試験) ・燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否 (インジェクターカット試験) ⑦ 燃料噴射弁の噴射圧力及び噴射状態の良否を点検する。 ⑧ 燃料フィルター及び潤滑油フィルターの分解清掃を行い、フィルター本体及びエレメントに異常がないことを確認する。 ⑨ 過流式機関及び予燃焼室式機関は、予熱栓の発熱部の断線変形等の有無を点検する。 ⑩ 調速機 (リンク系統及び電気系統) 装置の作動状況を点検する。

件名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	7 / 13
図面名称	仕様書	縮尺	

付表 (2 / 5)

点検項目	分解点検内容 (エンジンオーバーホール) F点検
4 発電機	<ul style="list-style-type: none"> ① 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。 ② 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し、乾燥状態にあることを確認する。 ③ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検する ④ 接地線の断線、亀裂及び接続部の緩みの有無を点検する。 ⑤ ブラシ付発電機は、ブラシを引出して、表面、側面の摩耗状態及びブラシ抑え圧力が適正值であることを点検する。また、ブラシ保持器スリップリング等の清掃を行う。なおブラシレス発電機の場合は、回転整流器、サージアブソーバ等の取付け状態を点検する。 ⑥ 軸受等の潤滑状況の良否、変質及び汚損の有無を点検する ⑦ 潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況をオイル試験紙等を用いて点検する。
5 発電機制御盤類 盤本体・内部配線等	<ul style="list-style-type: none"> ① 盤本体、扉、ちょう番、ガラス窓等の損傷、さび、変形、腐食等の有無を点検する。 ② 主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線に腐食、損傷過熱、ほこりの付着、断線等の有無を点検する。 ③ 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分及びクランプ類に腐食、損傷及び過熱による変色の有無を点検する。 ④ 碍子類、その他支持物の腐食、損傷、変形等の有無を点検する。 ⑤ 接地線の断線、腐食及び接続部の損傷の有無を点検する。 ⑥ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検する
6 補機付属装置類 燃料移送ポンプ	<ul style="list-style-type: none"> ① ポンプ運転用レベルスイッチが正常に作動することを確認する。 ② ポンプの基礎ボルト及び取付けボルトを点検する。 ③ 本体及び軸受部分に異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無を点検する。 ④ 電動機との直結部分又はプーリー間芯出し及びベルトの張り具合が正常であることを確認する。 ⑤ 軸封部分からの漏油の有無を点検する。
7 ラジエータ	<ul style="list-style-type: none"> ① 本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を点検する。(ラジエータ圧力テスト) ② ラジエータコア外面の汚損の有無を点検する。 ③ 屋外のフード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無を点検する。

件名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	8 / 13
図面名称	仕様書	縮尺	

付表 (3 / 5)

点検項目	分解点検内容 (エンジンオーバーホール) F点検
8 換気装置	④ ラジエータ内部の冷却水の汚れの有無を点検する (濃度点検)。 ① 給排気ファン等の据付け状態、回転部及びベルトに緩み、損傷、亀裂、異常音、異常振動等の有無を点検する。 ② 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無を点検する。
9 排気装置 (1) 消音器	① 支持金具、緩衝装置等に損傷の有無を点検する。 ② ドレンバルブ又はドレンコックを点検し、水分等を除去する。
(2) 排気管	① 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離を確認する。 ② 排気伸縮管、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びに亀裂の有無を点検する。 ③ 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね石等に変形損傷、脱落及び亀裂の有無を点検する。また、排気伸縮管を配管途中に取付けている場合は貫通部の排気管固定の取付け状態を確認する。 ④ 室外露出部のさび等の有無及び先端部保護網の取付け状態の良否を点検する。
10 接地抵抗	① 接地線の断線、腐食等の有無を点検する。 ② 接地線接続部の取付け状態 (ボルト、ナットの緩み、損傷等) を点検する。 ③ 各種接地極の接地抵抗を測定し、その良否を確認する。
11 絶縁抵抗	次の機器、回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・ 発電機関係 ・ 機器及び機側配線 ・ 電動機類
12 耐震措置	① ストッパー等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無を点検する。 ② 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無を点検し、耐震措置が適正であることを確認する。
13 運転機能 (1) 試運転	① 始動タイムスケジュール及びシーケンスを確認し、自家発電装置が自動運転待機状態であることの確認 ② 始動前に自家発電装置の周囲温度、原動機の冷却水及び潤滑油温度を測定

件名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	9 / 13
図面名称	仕様書	縮尺	

付表 (4 / 5)

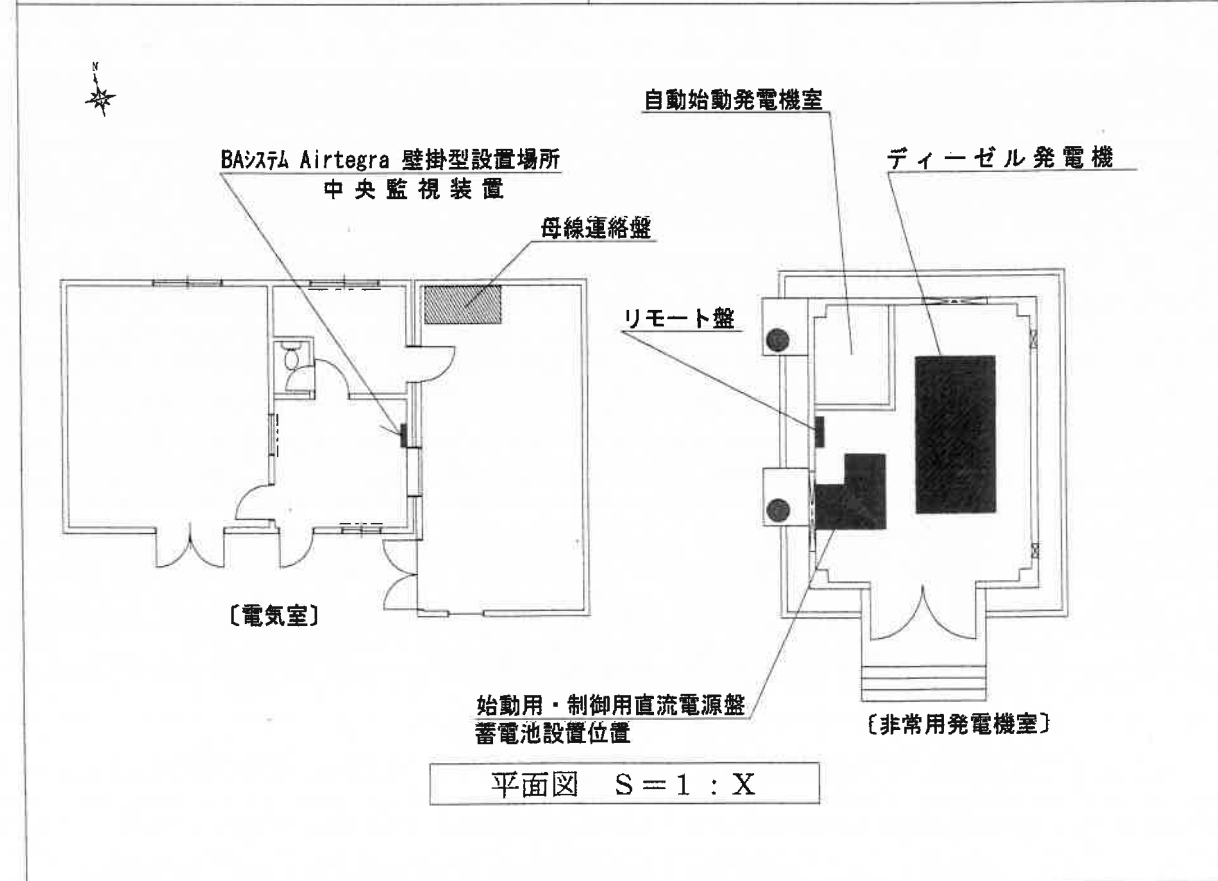
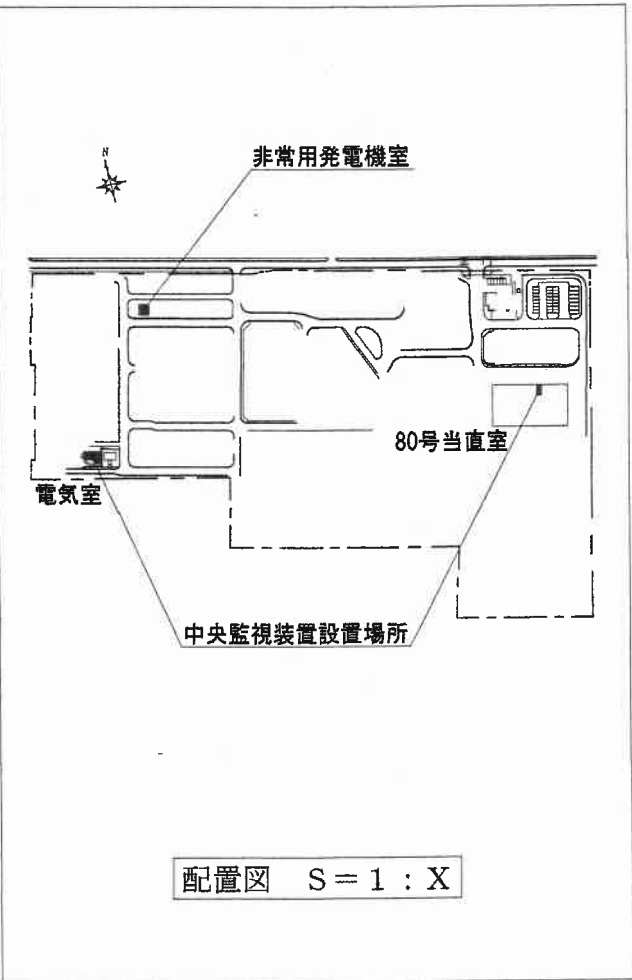
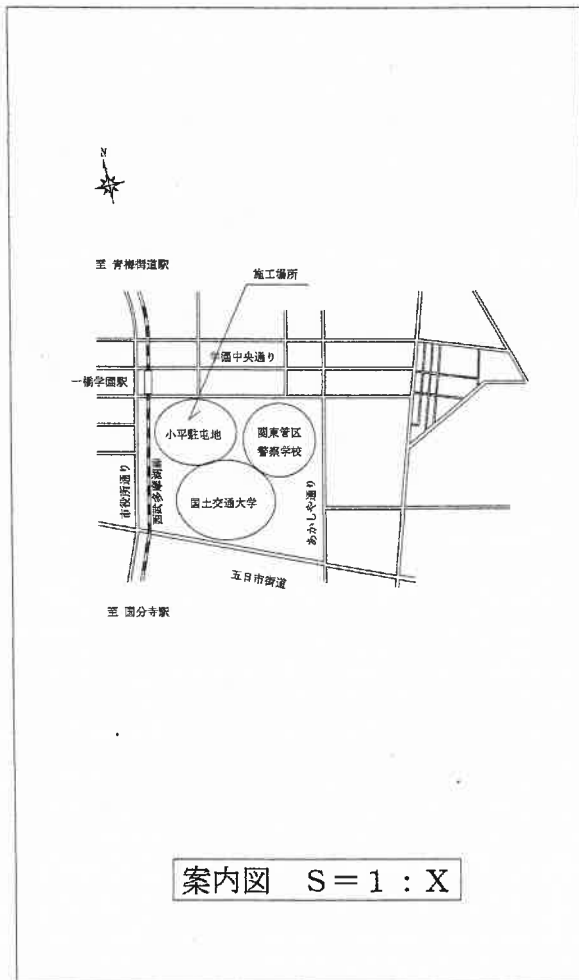
点検項目	分解点検内容 (エンジンオーバーホール) F点検
	<ul style="list-style-type: none"> ③ 運転中、次の計器類の指示値が規定値内にあることを確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電圧・周波数・回転速度・各部温度・各部圧力 ④ 運転中に異常音、異臭、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏れの有無を点検 ⑤ 実負荷又は水抵抗負荷等により負荷運転を実施し、エンジンの状態及び負荷設備が正常に動作することを確認 ⑥ 保護装置の検出部を短絡又は動作させ、遮断器の遮断、原動機停止の機能、表示及び警報が正常であることの確認 ⑦ 自動停止盤の停止スイッチ (復電と同じ状態) による停止試験を行う。 ⑧ 試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることの確認
(2) 調速機	<p>瞬時負荷投入性能は、発電機用遮断器にて負荷を投入して電圧、周波数及び回転速度を測定し、安全性能の確認</p>
(3) 保護装置 (配電盤、監視盤、制御盤その他)	<ul style="list-style-type: none"> ① 保護装置の検出部の動作を実動作又は模擬動作で試験し、動作値が設定値どおりであることの確認 ② 過電流継電器等保護継電器はシーケンス試験を行うこと ③ 監視装置があるものは、発電機本体との連動を確認 ④ 蓄電池があるものは、電圧と耐用年数を確認して不備があるものは交換する。 ⑤ 保護装置、配電盤、監視装置、制御盤の点検は、メーカー推称の機器 (パソコンソフト) を使用して点検をする。 ⑥ 集中監視盤Airtegra (電気室) は、連動試験を行う。
(4) オーバーホール後の疑似負荷試験及び実負荷運転	<p>疑似負荷試験運転は発電機の定格出力400KWで、実負荷運転は発電機の定格出力の30%以上の負荷において、次の測定を行い、その適否を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電機の出力、電圧、各相電流、周波数、電力量及び電機子軸受の温度 ・ ディーゼル機関の潤滑油、冷却水、排気ガス並びに給気の圧力又は温度 ・ 原動機の回転速度 ・ 燃料消費量

件名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	10 / 13
図面名称	仕様書	縮尺	

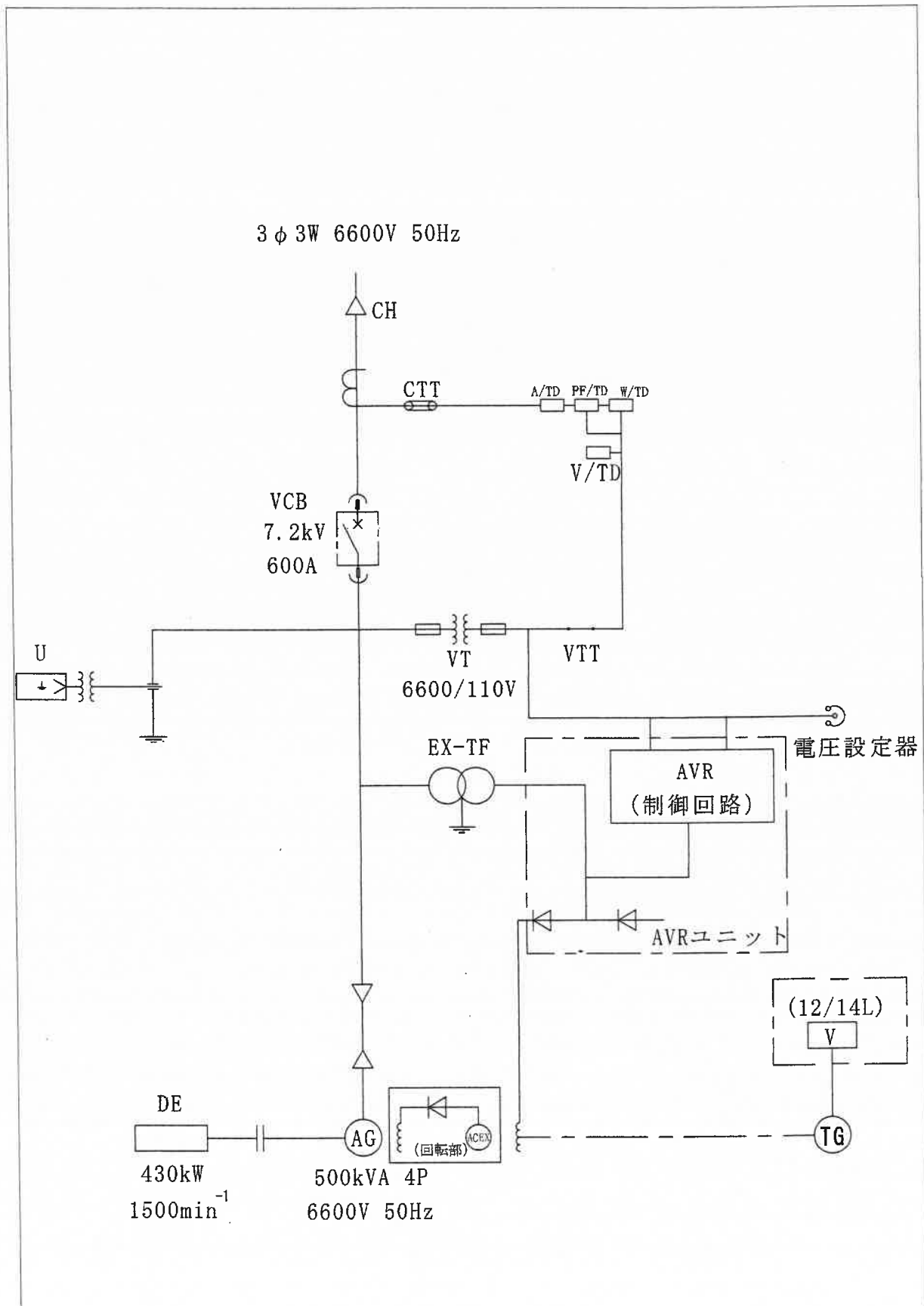
付表 (5 / 5)

点検項目	分解点検内容 (エンジンオーバーホール) F点検
1 4 外観等の状況	<p>① 全セルについて電槽、ふた、各種栓体、パッキン等に変形損傷、き裂及び漏液の有無を点検する。なお、触媒栓式シール形蓄電池は、触媒栓の交換時期を確認する。また、据置鉛蓄電池 (制御弁式) は、蓄電池の交換時期を確認する</p> <p>② 封口部のはがれ、亀裂等の有無を点検する。</p> <p>③ 全セルについて、電解液量を確認する。また、減液警報用電極の断線、腐食、変形等の有無を点検する。</p> <p>④ 架台及び外箱の変形、損傷、腐食等の有無を点検する。</p> <p>⑤ 蓄電池の転倒防止枠、緩衝剤、アンカーボルト等の変形及び損傷の有無を点検する。</p> <p>⑥ 蓄電池端子と配線及び全セルの蓄電池間の接続部の発熱、焼損及び腐食の有無を点検する。</p>
1 5 機能点検	<p>① 浮動充電中の全セルの電圧及び蓄電池総電圧を測定し、その良否を確認する。</p> <p>② 浮動充電中の電解液比重及び温度測定を次により行い、その良否を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・据置鉛蓄電池は全セル (据置鉛蓄電池 (制御弁式) 及び小形制御弁式鉛蓄電池は電解液比重測定を除く。) について行う。 ・アルカリ蓄電池はパイロットセルのみについて行う。 <p>③ 上記項目のセル電圧、電解液比重の点検結果が不良と判定された場合、均等充電が実施されていることを確認し、実施されていない場合は点検終了後に均等充電を行う。</p>

件 名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	11 / 13
図面名称	仕 様 書	縮 尺	



件名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	12/13
図面名称	案内図・配置図・平面図	縮尺	図示



発電機単線結線図 S = 1 : X

件名	非常用電源装置分解点検保守	図面番号	13/13
図面名称	単線結線図	縮尺	図示